



平成 29 年 5 月 17 日  
海 上 保 安 庁

## 海洋環境保全推進月間及び未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクールについて ～きれいな海を残すために～

海上保安庁は、6月1日（木）から同月30日（金）までの1ヶ月間を「海洋環境保全推進月間」とし、「未来に残そう青い海」をスローガンに、海事・漁業、マリレジャー活動等を行う関係者を対象とした海洋環境保全指導・啓発活動及び一般市民を対象とした海洋環境保全思想の普及活動を重点的に実施します。

また、将来を担う子どもたちに海洋環境について考える機会を提供することで海への関心を高め、海洋環境保全思想の普及を図るとともに、海上保安業務への理解の促進を図ることを目的として、第18回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催、小中学生を対象に作品を募集します。

### ●平成29年度海洋環境保全推進月間

#### 重点項目「初歩的なミスによる油類排出及び一般市民の不法投棄による海洋汚染の防止」

平成28年に当庁が確認した海洋汚染件数は437件であり、油による汚染が293件と7割近くを、廃棄物による汚染が111件と3割弱を占めています。

油による汚染については、船舶からの排出が6割を占め、中でもタンク計測の不実施・バルブ等開閉未確認・給油送油作業の失念といった初歩的なミスが主要因でした。

一方、廃棄物による汚染については、その多くが故意により発生しており、陸上からの排出が8割以上、中でも一般市民による不法投棄が6割近くと、件数に占める割合は依然として多い状況です。

こうした現状から、重点的に指導・啓発活動を行うこととします。

(写真上部：訪船指導の様子、写真下部：漂着ごみ分類調査の様子)



### ●第18回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」

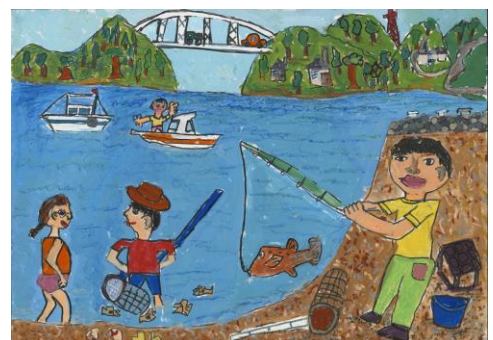
募集テーマ：『未来に残そう青い海』

募集期間：平成29年6月1日（木）から  
同年9月8日（金）までの間

募集部門：小学生低学年の部  
小学生高学年の部  
中学生の部

優秀作品については表彰を行い、海上保安庁HPや広報を通じて公表するとともに、海洋環境保全ポスターを作成するなど海上保安庁の海洋環境保全啓発活動に広く使用します。

詳細は別添「図画募集のご案内」をご参照ください。



第17回の特別賞（国土交通大臣賞）受賞作品

## 第18回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

主催



海上保安庁

共催

(公財)海上保安協会

### 募集期間

平成29年6月1日(木)から平成29年9月8日(金)までの間

### 作品のテーマ 『未来に残そう青い海』

題材の例は次のとおりです。

海を綺麗にしている人々の様子

綺麗な海で楽しく遊び、働いている人々の様子

海で元気に暮らす生き物の様子

綺麗な海を航行する船の様子

### 対象者と募集部門

全国の小学生及び中学生

小学生低学年の部(小学生1~3年生)

小学生高学年の部(小学生4~6年生)

中学生の部

### 表彰

海上保安庁長官賞(各部門1点 計3点)

海上保安協会会長賞(各部門1点 計3点)

第一~第十一管区海上保安本部長賞(各部門1点×11 計33点)

海上保安協会各地方本部長賞(各部門1点×11 計33点)

### 用紙・画材

画用紙四つ切(380mm×540mm)、画材は自由とします。

定形外や立体的な作品は、運送時に破損するおそれがありますので、ご遠慮ください。

### 応募方法及び応募先

応募方法及び応募先の詳細は、最寄りの管区海上保安本部(次ページ参照)の図画コンクール担当係へお問合せください。

### 応募上の注意点

絵画に標語等の文字は入れないでください。

応募は、学校(団体)単位を基本とします。

応募作品の著作権及び出版権は、海上保安庁に帰属します。

優秀作品は、海上保安庁HPや広報を通じて公表するとともに、海洋環境保全ポスターを作成するなど海上保安庁の海洋環境保全啓発活動に広く使用します。また、公表時や使用時は、作成者の学校名・学年・氏名を記載することがありますので、予めご了承ください。

募集する作品は、必ず作成者本人が創作した未発表のものに限ります。インターネット上の作品や第三者が著作権等の権利を有している著作物を利用した場合(模写、トレースなどを含みます。)は、表彰後であっても表彰を取り消すことがあります。

次ページの名札を作品の裏側右下隅に貼り付けてください。(作品の向きの判断材料としても利用いたします。)

管区海上保安本部一覧（問合せ先：図画コンクール担当係）

名 称	住 所	電話番号
第一管区海上保安本部	〒047-8560 小樽市港町5の2	0134-27-0118
第二管区海上保安本部	〒985-8507 塩釜市貞山通3の4の1	022-363-0111
第三管区海上保安本部	〒231-8818 横浜市中区北仲通5の57	045-211-1118
第四管区海上保安本部	〒455-8528 名古屋市港区入船2の3の12	052-661-1611
第五管区海上保安本部	〒650-8551 神戸市中央区波止場町1の1	078-391-6551
第六管区海上保安本部	〒734-8560 広島市南区宇品海岸3の10の17	082-251-5111
第七管区海上保安本部	〒801-8507 北九州市門司区西海岸1の3の10	093-321-2931
第八管区海上保安本部	〒624-8686 舞鶴市字下福井901	0773-76-4100
第九管区海上保安本部	〒950-8543 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号	025-285-0118
第十管区海上保安本部	〒890-8510 鹿児島市東郡元町4の1	099-250-9800
第十一管区海上保安本部	〒900-8547 那覇市港町2の11の1	098-867-0118

名 札

作者記入欄 さくしゃききゆうらん	おうぼぶもん 応募部門  *いずれかに をする。	しょうがくせいいていがくねん ぶ ・小学生低学年の部 しょうがくせいこうがくねん ぶ ・小学生高学年の部 ちゅうがくせい ぶ ・中学生の部
	ふりがな	
	なまえ お名前	
	せい べつ 性別 さしつかえなければ かいてください。	
	がく ねん 学 年	
	さくしゃ 作者からのメッセージ	
	ふりがな	
先生記入欄	学校の連絡先	
	最寄りの海上保安部署	
	返却方法 *いずれかに をする。	・最寄りの海上保安部署で受け取る ・返却不要
	記入欄 担当者	
受付管区本部		
受付日		